

## 中央公民館のイオン今市店への移転について

## 1 これまでの経緯

中央公民館等のあり方について、市民委員会で意見を伺い、特別委員会に諮った。

【R5. 2.27 第4回市民委員会】

(市民委員からの意見)

- ・今の今市文化会館と中央公民館で文化活動している者にとっては、2つで1つの施設として利用していることから、中央公民館が他に移転するのであれば、新文化会館の付帯設備をより真剣に考える必要がある。
- ・新しい中央公民館を整備するのではなく、例えば大沢公民館のような他の公共施設に複合化するという考え方もあるのではないか。
- ・仮にイオンの経営方針の変更により撤退することとなった場合への対応が必要。

(総合アドバイザーからの意見)

- ・広い駐車場と広い施設を備えていることは、自動車を利用して訪れやすいという点からもメリットが大きい。
- ・大きな会議室が足りていないという市民委員の意見もあったが、この場所であれば比較的整備しやすいと思う。
- ・ハコモノを持たないことから、維持管理における改修費用などコスト面におけるメリットは大きいと思われる。

↓

中央公民館のイオン今市店への移転検討については、否定的な意見がなかったため、法的課題を整理しイオンとの協議を進めていきたい。

【R5. 3.23 公共施設等あり方検討調査特別委員会】

(市の考え)

- ・中央公民館については、新文化会館の複合施設検討にも大きく影響することから、早急に方向性を定めていきたい。

↓

特別委員会において否定的な意見等がなかったことから、方向性については概ね了承されたものと捉えている。

## 2 法的事前調査結果について

移転の方向性を定めるために市が調査を実施した。法的に問題はないが、建築確認を不必要とする規模で整備することが最善であると整理した。

- ・建築物用途 事務所（居室すべて 200 m<sup>2</sup>未満）

↓

支障となる法的な課題は認められないため、イオン今市店への移転の方向で協議を進めることとした。

### 3 イオンとの協議について

市民委員会、及び議会特別委員会において、中央公民館のイオン移転について否定的な意見がなかったことから、令和5年4月14日に第1回の打ち合わせを実施した。

#### 【打合せ内容】

- ・ 契約期間について

- ⇒ 一般的には6年だが、今後協議し調整（他自治体の例：10年）

- ・ 賃借料とその他ランニングコスト等について

- ⇒ 賃借料については、施設のレイアウトや総面積・工事の実施方法に左右されることから、次回以降の打ち合わせにおいて整理

- ⇒ その他経費として駐車場代、共益費（施設メンテナンス費用）の負担が生じる

↓

まずは、施設のレイアウト等を定め、概算の賃借料の把握及び市の直営工事部分の概算費用を算出したい（業務委託）。